

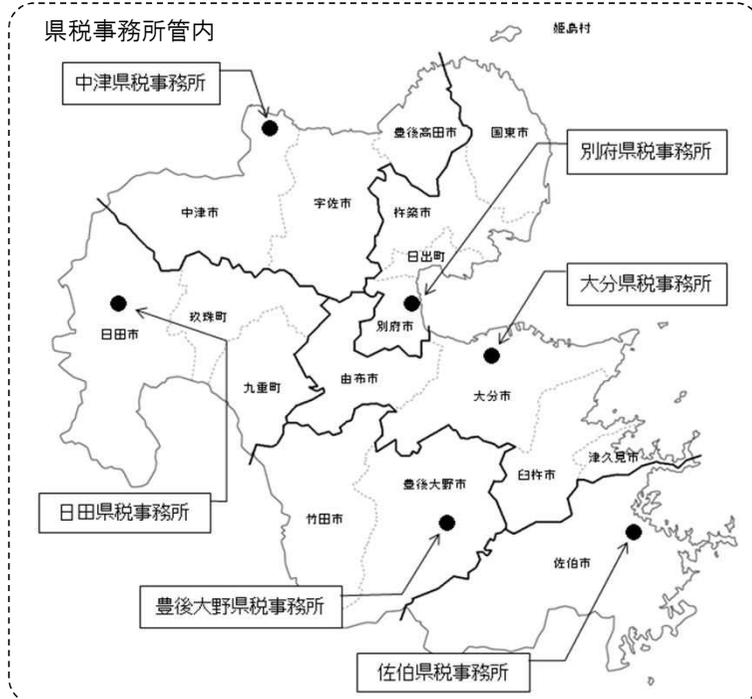
県税事務所のあり方について

【大分県行財政改革アクションプラン】

県税事務所については、市町村との連携を一層強化するとともに、業務の効率化と専門性の向上を図るため、県民の利便性や税収の確保、税制改正への対応なども考慮しながら、事務所体制や人員配置のあり方を検討する。【30年度までに実施】

1 現状

(1) 県税事務所の状況 (H29.4.1現在)



(2) 主な業務内容

- ① 課税業務：申告書の審査(法人県民税・事業税、利子割、軽油引取税等)、自動車税の賦課、不動産取得税の家屋評価等調査、軽油引取税の抜取調査等
- ② 納税業務：納税交渉、財産調査、差押等滞納処分等

区分	職員数①	徴収率(現年・繰越)②		収入額③ (千円)	自動車税 身体障害者 減免申請件数④	不動産取得税 軽減申請件数⑤	法人県民税 ・事業税 申告件数⑥
		県税計	うち個人県民税				
別府県税	30	96.11	93.60	10,120,100	185	306	4,142
大分県税	81	98.35	97.96	59,032,545	1,687	2,008	14,139
佐伯県税	14	96.97	94.18	3,494,252	89	183	1,481
豊後大野県税	12	96.93	94.29	2,485,615	68	71	1,212
日田県税	17	97.22	94.47	4,735,901	107	122	2,164
中津県税	22	97.82	95.27	10,438,271	171	482	3,266
県税計	176	97.90	96.37	90,306,684	2,307	3,172	26,404

※①：H29.4.1、②③：H28決算、④⑤：H27年度、⑥：H28年度

(3) 県民の利用状況

【県税事務所(地方税)】

○県税の納付や申告、軽減手続などの際に来所

なお、納付については約9割以上の方が金融機関やコンビニ等を利用

- ・自動車税：減免手続時に来所(来所は課税件数(435,245件)の約1%)
- ・不動産取得税：軽減申請時に来所(来所は課税件数(14,486件)の約2割)
- ・法人県民税・事業税：年1回確定申告(来所は申告件数(26,404件)の約1割、約7割は電子申告)

【参考】税務署の利用状況

【税務署(国税)】(県内に9税務署)

○申告などの際に来署

- ・所得税
 - ・法人税
 - ・消費税
- 年1回確定申告(約7割は電子申告)
- ・相続税：相続した時
 - ・贈与税：贈与を受けた時

2 課題

(1) 人材育成

① 税務経験の浅い職員の割合が3割を超えるほか、経験豊富な職員が退職

→ 税の専門知識の習得や調査技術の向上などとともに、毎年度行われる税制改正にも対応可能なスキルを有する職員の育成が求められる。

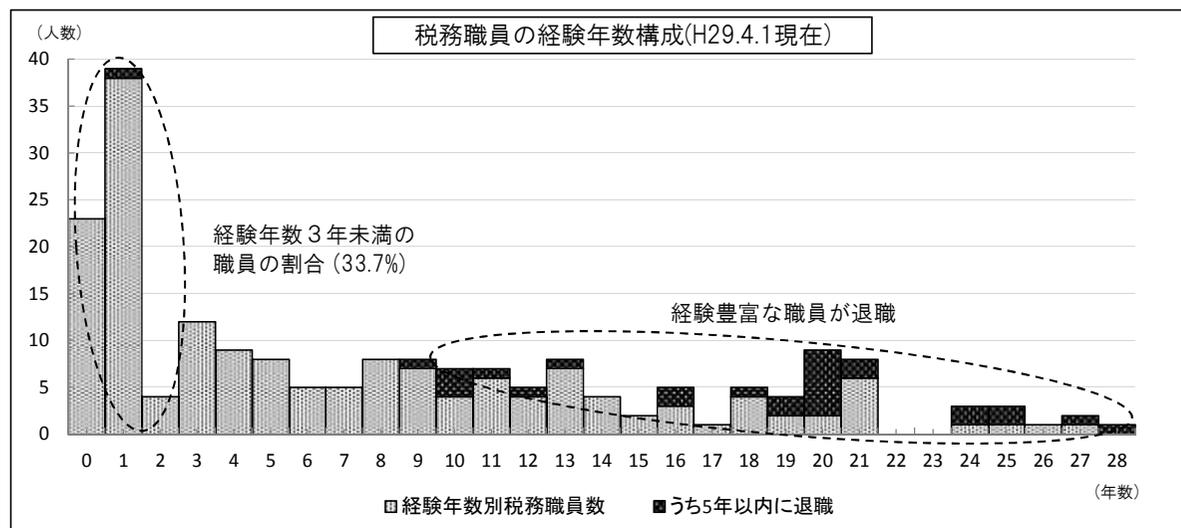
② 取扱件数が少ないことから、一税目を一人が担当する人員配置

→ 一税目を複数人で担当するなど、チェック・指導体制の充実が求められる。

(2) 税込確保

① 厳しい財政状況の中、県税収入の確保が必要

→ 県税全体の3割を占める個人県民税について、その徴収業務を担う市町村における徴収率向上に向けた取組が必要



市町村税徴収率(現年・繰越)(H28決算)

順位	市町村名	徴収率	順位	市町村名	徴収率
1	大分市	99.00	10	日田市	94.60
2	姫島村	97.08	11	別府市	94.42
3	豊後高田市	96.90	12	玖珠町	94.11
4	宇佐市	96.80	13	日出町	92.84
5	豊後大野市	95.22	14	九重町	92.72
6	佐伯市	95.03	15	臼杵市	92.64
7	中津市	94.79	16	竹田市	91.52
8	津久見市	94.72	17	杵築市	89.99
9	由布市	94.70	18	国東市	89.88

3 見直しの方向性(案)

(1) 税務職員の専門性向上とチェック・指導体制の充実に向けて、課税業務の集約化を検討する。

(2) 個人県民税の徴収率向上に向けて、市町村への県税職員の派遣などに要する人員の確保を検討する。